

令和4年度第4回長南町地域公共交通活性化協議会議録

日 時：令和5年2月22日（水）13：30～14：30
場 所：庁舎分館2F第1会議室
出席者：佐久間委員、渡邊委員、成田委員、鈴木（文）委員、深山委員、清水委員、下木委員、丸島委員、大森委員、鈴木（壽）委員、村杉委員、齋藤委員、野口委員、高橋委員、長谷委員、三十尾委員
千葉委員（代理）交通課長 金野様
石崎委員（代理）茂原市都市計画課 小関様

計 18名

事務局：河野課長、田中主幹、渡邊補佐、佐久間
委託事業者：島田様、畑様
欠席者：中橋委員、大木委員

計 8名

1. 開 会

渡邊補佐：それでは定刻となりましたので、只今より令和4年度第4回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日は、公私とも大変お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染防止の対応といたしまして、会場入り口での手指の消毒、会場の換気、これらの対応を実施したうえでの開催となりましたことに、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会議に入る前に、委員の委嘱についてご報告させていただきます。小湊鐵道労働組合書記長の堀内委員に代わり清水委員、小湊鐵道(株)長南営業所長横山委員に代わり深山委員でございます。

続きまして欠席者のご報告ですが、大木委員、中橋委員につきましては、欠席のご報告を頂いております。

続いて、代理の出席者をご紹介します。茂原市都市計画課長石崎委員の代理といたしまして小関様、茂原警察署長千葉委員の代理といたしまして金野様、千葉県交通企画課班長渡邊委員の代理といたしまして成松様にご出席いただいております。

また本日の会議につきましては、協議会設置要綱第8条第2項の規定により、出席者が委員の過半数に達しており、会議は成立しておりますので、ご報告申

上げます。

2. 会長あいさつ

渡邊 補佐：続きまして会長あいさつになります。

佐久間会長よりご挨拶をお願いいたします。

佐久間会長：本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にご苦労さまでございます。

新型コロナウイルスにつきましては、発生から3年余りとなりましたが、政府は感染法上の分類を5月8日から5類に引き下げ、3月13日からマスクの着用についても個人の判断にゆだねる事で決定いたしました。公共交通機関での考え方についても、全員の着席が可能なタクシーや高速バス等ではマスクを外すことを容認し、混雑した電車やバスではマスクの着用を推奨することで決定いたしました。利用者の多くが高齢者となる長南町におきましては、マスクを外しての利用にはまだ抵抗があると思いますので、少しずつマスクなしの生活に戻っていったらよいと考えております。

そのような中で、昨年度から2カ年にわたり策定を進めてまいりました交通計画も完成が近づいてまいりました。新しい日常を踏まえながら、長南町においてより良い公共交通体系を構築するために委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。甚だ整いませんが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

4. 議題

渡邊 補佐：それでは議事に入ります。

長南町地域公共交通活性化協議会設置要綱第8条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。佐久間会長よりお願いいたします。

議題（1）長南町地域公共交通計画（案）について

佐久間会長：早速ですが議題に入らせていただきます。議題（1）長南町地域公共交通計画（案）について事務局より説明をお願いいたします。

事務局佐久間：資料1を用いて説明

佐久間会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

丸島委員：巡回バスに関しましては3月31日で運行が終了になると聞いておりますが、長い間運行に携わっていただきました皆様には大変感謝しております。長南町はとても高齢者が多いので廃止となると通院や買い物等に支障を来す人が多くなると思います。今後はデマンドタクシーが非常に重要になってくると思いますので運行内容の見直しをお願いしたいと考えております。具体的には、運行日を毎日の運行へ変更や運賃の変更、年齢制限の撤廃となります。年齢制限の撤廃については実際、50代の男性の方から夜勤をしていて、巡回バスを利用していたが、今後は通勤に困ってしまうといったご相談も受けておりますので、そのような事も考慮しながら利用しやすいデマンドタクシーにしていだけたらと思います。

事務局佐久間：只今ご意見いただきましたデマンドタクシーのサービス拡充について、一つ目の休日運行についてですが、この件につきましては昨年度実施いたしましたアンケート調査結果からも多くの方からご要望頂いている内容となります。こちらは計画83ページ施策2-②に基づき、来年度検討しなくてはいけないと考えております。デマンドタクシー導入時に土日はご家族がいるケースが多い点や、高齢者は通院や買い物は平日に行かれることが多い事から平日のみの運行でスタートしたという経緯がございますが、現在は土曜日仕事の方も多し、土曜日病院に行かれる方もいますので、それらも踏まえ、土曜日の運行について来年度に検討させていただきたいと考えております。二つ目の料金の値下げについてですが、デマンドタクシーについては町内全域をドアツードア方式で運行できるといったサービス内容からワンコインの500円が妥当な価格設定という事で運行してまいりました。巡回バス利用者がデマンドに移行することも考慮し、料金につきましても、来年度の協議会で検討していきたいと考えております。三つ目の年齢制限撤廃についてですが、巡回バスの利用者の多くは高齢者となりますが、一部通勤、通学で利用していた65歳以下の方もいます。中学生につきましては、基本的には自転車での通学になりますが、通学距離などの理由から巡回バスを利用していたと思いますので学生でも利用できるようになると保護者の方も助かるのかなと考えております。また、年齢制限を撤廃したとしても免許を持っている方は自家用車で移動すると思いますので大幅な利用者増はないと想定しております。年齢制限の撤廃につきましても、来年度協議させていただく予定ですが、長南町には路線バスも走っておりますので、路線バスに与える影響も考慮する中で、町民にとって利用し

やすい公共交通になるよう検討していきたいと考えております。

成田委員：パブリックコメントについて、1名の方からご意見をいただいたということですが、パブリックコメントをどのように行ったのか教えていただきたい。2点目は、計画P92、P94についてですが、計画の評価についてP92ではR5年度から令和8年に評価し、令和9年度は達成状況確認時期となっておりますが、P94の文章では期間中に中間評価・見直しを実施すると記載されております。P92の表からは中間評価についての記載がなく、わからなかったもので説明していただきたい。3点目は、本日計画について承認された場合、町民等に対しどのように公表していく予定か、計画は策定後に活かしていく事が一番重要でありますので教えていただきたい。最後になりますが、P81からP88に記載の通り、様々な事業が施策ごとに設定されておりますが、実施スケジュールの検討期間、実施期間について、矢印、丸で表記されておりますが、凡例等を記載していただけるとわかりやすいと思います。

事務局佐久間：一点目のパブリックコメントについては、令和4年12月26日から令和5年1月13日に実施させていただき、ホームページ、広報で周知させていただきました。恐れ入りますが先に三点目についてご回答させていただきます。成果品の公表方法につきましては、ホームページ、広報での周知を予定しております。続きまして、四点目についてですが、P81からP88に記載されている実施スケジュールにつきましては、わかりにくい表記となっておりますので、誰が見てもわかるように凡例などを記載し修正させていただきたいと考えております。

河野課長：二点目の中間評価の件につきましては、P92の表8-2に中間評価について記載させていただく方向で検討させていただきますが、基本的には表8-2の通り、毎年評価を行う予定となりますので、中間評価の必要性についても検討させていただきます。続きまして四点目の実施スケジュールの表記について業者に確認させていただきましたが、凡例等を記載し分かりやすいように変更できるという事なので補足させていただきます。

議題（2）長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について

佐久間会長：続きまして（2）長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について事

務局より説明をお願いいたします。

事務局佐久間：事務局より説明

佐久間会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

成田委員：デマンドタクシーの運行時間延長を4月から行うという事で、事務局の方でもいろいろ準備されているとは思いますが、交通事業者側として運転手の労働時間の問題もあるとは思いますが、今回の運行時間の延長を提案するにあたり担当する交通事業者との事前調整は行っているのかを教えてください。

事務局佐久間：交通事業者であります長南タクシーとゆたか自動車には事前に提案内容についてお話しさせていただき、本日議題としてあげさせていただいております。

議題（3）生活交通確保維持改善計画の変更について

佐久間会長：続きまして（3）生活交通確保維持改善計画の変更について事務局より説明をお願いいたします。

事務局佐久間：事務局より説明

佐久間会長：事務局からの説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

成田委員：本日地域公共交通計画について協議会での承認を得る事が出来たことを20番の協議会の開催状況と主な議論に追記すべきだと思い意見させていただきました。

事務局佐久間：ただいま成田委員にご意見いただいた通り、地域公共交通計画について記載させていただき国土交通省へ提出させていただきます。

佐久間会長：続きまして、その他ですが事務局から何かございますでしょうか

事務局佐久間：報償につきましては、後日振り込ませていただきます。

佐久間会長：それでは、本年度の協議会は本日が最後となりますが、長南町巡回バスの運行が令和5年3月31日をもって終了することが協議会として決定いたしました。小湊鐵道におかれましては、平成16年3月の事業開始以来、約20年にわたり長南町のために、交通事業者としての責務を果たし、ご尽力いただいたことに対し謝意を申し上げます。ピーク時には年間1万3千人いた利用者数も、年々減少し、近年はスクールバスの導入などの影響もあり利用者は大幅に減少してしまい、非常に残念ではありますが廃止の方向で決定いたしました。事業実施以降、巡回バスの合計利用者数は約12万人となり、町民の生活の足としてご尽力いただきましたことに、改めて深く感謝を申し上げます。小湊鐵道様におかれましては、今後も路線バスやスクールバスにおいて、引き続き町にお力添えを賜りますようお願いいたします。

佐久間会長：それでは、本日の議題につきましては終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。進行につきましては事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

3. 閉 会

渡 邊 補 佐：佐久間会長ありがとうございました。

以上で、本日の長南町地域公共交通活性化協議会は、終了いたします。
お疲れ様でした。

閉会 14：30